

独立行政法人消防研究所の組織・業務の見直しに対する意見について

平成16年12月10日
総務省独立行政法人評価委員会

独立行政法人消防研究所は、火災に関するわが国唯一の研究組織であるとともに、最近頻発する大災害に対して迅速に調査研究を実施し、国の防災行政に寄与してきた。いままでは、当委員会としては、国民の安全確保の観点から、小規模ながら効率的な成果を挙げている消防研究所の事業を高く評価してきた。

今般、消防研究所の組織・業務の見直しに当たって、国の危機管理体制の充実強化を図る観点から国の組織の一部とする方向性が示されているが、この点については、国民の安全性のいっそうの向上をはかるという観点から、望ましいものとする。

しかし、その組織・業務の見直しのなかに、消防研究所の人員を大幅に削減するという方向性も同時に示されており、この点については、これまで同研究所が日本の消防防災に果たしてきた役割が大きく損なわれる懸念が高く、国民の安全の確保という点から再考を要するものとする。

以上のことから、当評価委員会としては、その組織・業務の見直しの後も、これまで消防研究所が実施してきた諸業務を確実に遂行できるよう、予算の確保及び予算執行の弾力性に配慮するとともに、消防庁の組織全体における消防研究所の業務の位置付けや、国民の生命・財産等を守るための調査研究・災害対応に必要な人員について十分考慮すべきものとする。